

令和6年度 第2回 松江市文化財保護審議会 会議録

1 日 時 令和7年2月3日（月）13：30～16：30

2 場 所 松江市役所 第一常任委員会室

3 出席者 別記のとおり

4 次 第

（1）報告事項 《一部公開》

報告1） 文化財行政について（公開）

報告2） 八幡鹿島山古墳の発掘調査について（公開）

報告3） 文化財候補リストの修正について（非公開）

報告4） 史跡における現状変更について（非公開）

報告5） 美保関の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取り組みについて（非公開）

（2）議事 《非公開》

議事1） 市指定文化財の指定について

議事2） 市指定文化財の指定解除について

（3）その他

5 会議経過 別記のとおり

6 事務局 松江市文化スポーツ部文化財課

出席者

【委員】12名

役 職	氏 名	専 門 分 野	職 名 等
会長	佐藤 信	歴史資料（古代史）	東京大学名誉教授 横浜市歴史博物館館長、くまもと文学・歴史館館長
副会長	松本 岩雄	考古資料	島根県立八雲立つ風土記の丘顧問
委員	足立 正智	建造物	建築設計事務所 飴屋工房 代表
委員	藤間 寛	工芸品、絵画、彫刻 （日本美術）	島根県立美術館館長
委員	的野 克之	工芸品、絵画、彫刻 （仏教美術）	島根県立石見美術館館長 松江歴史館学芸専門監
委員	長谷川 博史	歴史資料（中世史）	島根大学教育学部教授
委員	小林 准士	歴 史 資 料 （ 近 世 史）、古文書	島根大学法文学部教授
委員	石山 祥子	民俗文化財	島根県教育庁文化財課古代文化センター 専門研究員
委員	喜多村理子	民俗文化財	民俗学者
委員	山本 悦世	考古資料	岡山大学名誉教授
委員	佐藤 仁志	動物、植物	島根大学非常勤講師
委員	澤田 順弘	地質鉱物	島根大学名誉教授

【事務局】12名

氏名	所属	氏名	所属
桑原 賢司	文化スポーツ部長	尾添 和人	文化財課長
今岡 広樹	文化振興課長	川上 昭一	埋蔵文化財調査課長
飯塚 康行	松江城・史料調査課長	岡田 美穂	松江歴史館事務局長
川西 学	埋蔵文化財調査課 調査企画係長	山崎 美沙	文化財課 歴史まちづくり係長
木下 誠	松江城・史料調査課 松江城係長	徳永 隆	埋蔵文化財調査課 発掘調査係長
大島 典子	松江歴史館 学芸係長	大國 菜南	文化財課文化財係

会議経過

●（事務局 文化財課 尾添課長）

それでは、皆様おそろいになられましたので、ただいまから令和6年度第2回松江市文化財保護審議会のほうを開催させていただきます。

本日は皆様、足元お悪い中、御参加いただきましてありがとうございます。

まず、開会に当たりまして、文化スポーツ部長、桑原賢司から御挨拶申し上げます。

●（事務局 文化スポーツ部 桑原部長）

失礼いたします。文化スポーツ部長の桑原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、また、雪が降るようなことを言っておりますけれども、足元の悪い中、松江市の文化財保護審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それから、平素から本市の文化行政につきまして、御指導、御助言、それから調査研究などへの御協力をいただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

昨年7月に開催されました、前回の審議会で答申をいただきました手結のスランプ褶曲でございますけれども、市の指定文化財となりましたが、地元の山陰中央新報をはじめ複数の新聞に掲載されたりいたしまして、松江市民を中心に多くの方にその存在を知っていただくことができたかと思っております。スランプ褶曲におきましては、説明する看板も設置したところでございまして、今後、島根半島・宍道湖中海ジオパークの学習に役立てたいと、このように思っております。

それから、埋蔵文化財調査課のほうで行っております八幡鹿島山古墳の発掘調査につきましては、今年度の調査結果から、大変重要な遺跡であることが明確になってきたところでございます。本件につきましては、今日の報告のほうで改めて御説明申し上げたいと、このように思っているところでございます。

本日は、前回に引き続きまして松江市の指定文化財の指定について御審議いただきたく存じております。それから、史跡における現状変更などにつきまして報告をさせていただきまして、今後、事業が本格的に進んでまいります美保関の伝統的建造物群などにつきまして、そういったような案件もあるところでございます。長時間にわたりますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見いただきますようお願いを申し上げまして、初めの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとう

ございました。

●（事務局 文化財課 尾添課長）

続きまして、お手元にお配りしております資料のほうを確認させていただきます。

（資料の確認）

本日の審議会ですけれど、委員の皆様14名、皆様御参加いただきました。ありがとうございます。会議のほうですけれど、おおむね16時25分の終了予定としております。

そういたしますと、これからは松江市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定によりまして、会議の進行を会長にお願いさせていただきます。

佐藤信会長、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 こんにちは。本日は14名の委員全員が御出席ということで、また展望のいい新しい市役所でこういう会議ができまして、大変結構だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。今日も話題がたくさんあると思いますので、順調に進行したいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、審議会の公開、あるいは非公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会は、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱といった規定に基づきまして、原則は公開となっております。ただし、今日の議題の中の報告の3、市指定文化財候補リストについて、それから、報告の4、史跡における現状変更について、報告の5、それから議事の1、2につきましては、具体的な話が出てくることがありますので、率直な意見交換、それから意思決定をする際に中立性を担保するという目的から非公開として審議することが望ましいと事務局からも報告を得ております。したがって、報告の3から5までと議事の1、2については非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同、異議なし）

それでは、皆様うなずいていただいているので、そうさせていただきたいと思います。

それでは、お手元の次第に従って進行したいと思います。

まずは、公開の部分で報告1、文化財行政についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

●（事務局 文化財課 尾添課長）

(報告 1 文化財行政について説明...資料 1)

○佐藤会長

ありがとうございました。多様にわたる文化財関係の松江市が行ってきた事業につきまして御説明をいただきました。国、県、市の指定を含めた文化財について、その保存、整備、あるいは修復、それから管理、安全や防災を目指す事業など、多彩にわたることをしていただき、また、歴史館などや各地の資料館とも協働して普及、啓発、あるいは活用の事業も進めていただいていたと思います。あと、様々な調査もしておられるということで、いろんな成果を紹介していただいたと思います。美保関の重伝建については、後でまた報告 5 のほうで御報告があるということですが、ただいまの文化財行政についての報告に関しまして、委員の皆様の御質問、御意見ございませんでしょうか。

(的野委員 挙手)

的野委員。

○的野委員

ちょっと簡単に質問させていただきますけども、大体 9 ページ辺り、保存、修復とか修理事業に関してちょっと聞きたいんですけども、私、仕事柄、島根県内のいろんな市町村のお寺とか神社とか歩いていますと、結構お持ちの文化財の修理をどうしたらいいのとか、よく御質問受けるんです。本当に至るところでそういうふうに受けます。一応、市町村に聞いてみたらいかがですかとか言うんですけども、もちろんこれは松江市さんだけではないんですけども。それで、実際、松江市さんはそういう所有者さんからの御相談というのは、普段からあるんでしょうか。それから、あった場合にどういうふうに動くのでしょうか。もちろん修理自体、全額補助ではないので、私もお話しすると、所有者さんが、ああ、それは無理だなといって、もうその時点で諦められるところもあるんですけども、もちろん 2 分の 1 とか 3 分の 1 とか払わないといけないので、松江市さんの状況をちょっと簡単に教えていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○佐藤会長

お願いします。

●(事務局 文化財課 尾添課長)

指定文化財につきましては、御相談を受ければ、こちらのほうも一緒になって考えていっております。それ以外の文化財についても、時々御相談があったり、それから、例え

ばうちにこういうものがあるけれど見てもらえないかとかいうような御相談なんかも出てまいります。その場合、文化財課だけではなくて、松江歴史館であったり、松江城・史料調査課、また、埋蔵文化財のほうであれば埋蔵文化財調査課と協力しながら御相談に乗っていったところでございます。ただ、指定文化財以外のものにつきましては、なかなか補助金というわけにもいきませんでして、また、先ほどありましたとおり、指定文化財であっても、当然所有者さんの負担というのがある程度出てまいりますので、その辺りはやはり所有者さんの経済的な負担というの大きいというのは認識しております。

○的野委員 いや、具体的に今回、いわゆる絵画とか工芸品とかの修理がないですね。ということは、要は1年間なかったということは、そういう御相談がなかったのか、それとも、あったけどもうまくマッチングできなかったのか。それは指定品に限ってのお話なんですけれども。

●（事務局 文化財課 尾添課長）

指定文化財の美術工芸品については、特に御相談はありませんでした。

○的野委員

分かりました。

○佐藤会長

ありがとうございます。9ページの（9）の事業も、これは仏像本体じゃなくて、収蔵庫の修理でございますよね。

●（事務局 文化財課 尾添課長）

沸谷寺の宝物殿のことを的野さんに相談させていただきながらやりました。

○佐藤会長

建造物については（8）の薬師堂などは、そのものが指定建造物ということでございますね。

ほかにいかがでしょうか、御質問、御意見ございませんでしょうか。大分、多岐にわたって御報告いただいたんですが、本当にいろいろ充実してやってくださって、また今回、文化財保護への専門職の体制も少し充実するという話で、いいお話があったように思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（一同、意見なし）

それでは、続きまして、最後にまたいろいろな御意見、頂戴できる機会を持ちたいと思っておりますけれども、次に進みたいと思いますが、文化財保護行政についての報告につ

いては以上で終わらせていただいて、続きまして報告2、八幡鹿島山古墳の発掘調査について、事務局から説明をお願いいたします。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

（報告2 八幡鹿島山古墳の発掘調査について説明...資料2）

○佐藤会長

ありがとうございました。

ただいまの八幡鹿島山古墳の調査成果につきましての説明について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

これは、発掘成果の図面を見ると、開いて右側の上のほうなんですけれども、方墳の周溝がスクリーントーンを貼って描いていただいているわけですが、その北側に周堤というところに、斜め線の入った区画があって、これぐらい周堤が太い場合があるということなんですか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

そうですね、なかなか外側が見つかっておりませんので、ちょっと確証がないところで、今まだ想像図でしかないのですけれども、残念ながら東側の第1調査区でトレンチを伸ばしても痕跡が削平のために見つかっておりませんので、今のところ全く想像でしかございませんで、今後、その辺が追加調査ではっきりできればいいのかなというふうに思っております。

○佐藤会長

なるほど。東側については、前の左側のページの写真で見ると、削平されてないのか、元はあったのが削平されてないのかどうかというのも、今後の調査によりましょうか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

そうですね、はい、調査次第かなというふうに思っております。

○佐藤会長

周堤があれば、当然、周堤の外側の線までが保存すべき指定予定地になりますよね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

そうですね。その辺がはっきり分かるようにならないと、ちょっとまだ指定のお話が難しいのかなと思っておりますので、確認できればと思っております。

○佐藤会長

その点が東側が削平されてしまったのか、なかったのか分からないけれども、どうだ

ったかというのは、また御検討いただければと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

(山本委員、挙手)

まず、山本委員。

○山本委員

見学させてもらいまして、とても、結構周り市街地というか家が、住宅地の中に残りのいい形でこんもりと、本当に残りがいいのにちょっと驚きというか、それで、また、周りも遺跡の調査も周り進んでいて、非常に弥生時代以降の集落、あるいは荘園関係とか、非常に重要な歴史的な、何だろう、いろんな遺跡がこの地域の重要性っていうか、長期にわたる利用形態の分かる、その中に位置づけられて評価すると、より重要性を感じながら見せてもらいました。

やはり周溝関係の周りの調査だったので、大分データは集まったと思うんですが、先ほどからおっしゃっている周堤の問題とか、まだ詰めていかないといけないものっていうのはあると思うんですが、追加調査っていうふうな形で書かれているんですが、こういった調査をされる予定なんでしょうか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

今ちょっと土地の所有者様との御相談もあるんですけども、できれば第3調査区の北側のほうが残りがよさそうなのかなという状況ですので、もうこちらのほうでトレンチを伸ばすなり、所有者様の御意向を聞いて、可能な範囲で調査ができると周堤の外縁部というのがはっきりしてこないかなということで、今は考えております。

○山本委員

では、周堤の規模を確認するという調査になるんですか、目的は。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

そうですね、はい。周堤規模がしっかり確認できればということと、ちょっと、あと南側とか、幾らか土地が削られてないのかなというところもございますので、そういったところも含めて、ちょっと調査ができればなというふうには思っております。

○山本委員

そうですね、この南側、ここ割と段になっていますよね、現地形がね。あれがいつ、前からあるのか、いつ頃できたのかっていうのも大きな、ちょっと興味あるというか、注

目点かと思いますが、墳頂の中は、頂部というか、はやっぱり手は入らないですかね、主体部とかそこら辺のところの、何かこう調査とかはやっぱり難しいということですかね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

ただいま忠魂碑が建っていて、どうも毎年そちらでお祭りもしているような状況というところをお聞きしております、ちょっとなかなか調査を、その辺の御意向といいますか、お祭りしておられる方たちとのお話の中で、将来的に何かできればいいのかなと思うんですけど、ちょっと今のところ、少し難しいのかなと思っております。

○山本委員

地中を掘らなくてもレーダー探査とか、そういうのでもできれば、もしかしたらいいのかなと思いますし、すぐには無理でも、長年時間かけて御理解を得られるような形になるといいなと思います。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

ありがとうございます。レーダー探査のほうは、実は墳頂部は御協力いただきまして、レーダー探査はさせていただけたんですけども、ちょっとなかなか主体部を確定するようなデータはちょっと得られませんでした、残念ながら、実際に掘ってみないと分からないところとかございまして、今のところそういう状況でございます。

○山本委員

周辺地域の方にしてみたら、本当にすぐそばにこういういい遺跡があるっていうの、しっかりと活用っていうか利用、興味を持ってもらえるようなものになっていくといいなというふうに感じました。

（松本委員、挙手）

○佐藤会長

では、松本委員。

○松本委員

私も先ほど山本委員さんが質問されたことを質問しようかなと思っていましたけれども、あと、やっぱりこれ、鍵型にある程度周溝を確認されているんですけども、1辺が40メートルぐらいと推定されていますが、何とか西側は道路があって難しいんでしょうけども、南のところで、南北の1辺を確認できるといいのかなと。今後、指定とかそういうことを考える上でも、そういうところで、できたら何ていうか、南の周溝の一部でも確認すれば、南北の1辺が分かるというようなことがあるので、そういうことをやってい

ただけたらいいなと思っているのと、それから、多分これだけの大きさで、この墳丘の残りが若干悪いんですけども、ぱっと見は2段築成というか、段築を施しているような等高線を示しているんで、そういったところの斜面のところは、ある程度トレンチを入れさせていただければ、段築が何段になっているのか、上の葺石があるのかないのかとか、上の段にも埴輪があるのかないのかとか、そういったことも確認できると思いますので、可能であればそういうことも一つ考えていただくといいなと思ったところです。

それから、あと、東側は、これいろいろ御努力いただいて、公民館を設計変更して場所を変えていただいたということなんですが、これ、どのぐらい東側のところに建物が建つということなんでしょうか。ここのトレンチの、この周溝から何メートルぐらいのところに建ちますか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

現状で完全に場所を変えていただいて、今建っている公民館の場所をまた新たに、広がりはあるんですけども、建て直すような形になりますので、今、写真で写っておりますような広場そのものは、全くこのまま手つかずで残る状態ということで保存いただけるということで今お聞きしております。

○松本委員

それでは広く東側は残るということですね。分かりました。

東側のほうも、今はこの第1トレンチの幅よりもさらにもうちょっと東側のほう、長くトレンチ入れて確認したほうがいいのかっていうような気がしますので、可能であればそういったところまで、周堤の幅がどのぐらいか全く分からないわけですので、もう少し思い切って東側も調査やっていただくと、新たなことが分かる可能性もあるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○佐藤会長

ありがとうございました。

これ、埴輪の船の絵は、棒みたいなのが船から出ているのは、これオールなのでしょうか。それともかじみたいなの、一番右側のものは。真ん中のものはオールだと思うんですが。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

今の幾らかこういった船の絵の類例なんかを見ておきますと、準構造船という船の絵なんだろうなということで、専門の先生からも御意見いただいております、堅板ですかね、ちょっと波を受けるような板がまず上のほうについていて、その下の部分が丸木船部分になるんじゃないかということで、この下の線はその丸木船の本体部分を模式的に書いているんじゃないかと、へさきの部分ですね、ということで今のところは考えております。

○佐藤会長

あと、下の線から右手のほうに向かって真横というか、ちょっとやや下りぎみに線が書いてあって、それから、恐らく左側のところで2本ぐらい縦にオールみたいな直線があるかなと思ったんですが、これは違うんでしょうかね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 徳永係長）

中央部分ですかね。

○佐藤会長

私、これがオールかと思って、これは何かなと思って。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

傷ですね。

○佐藤会長

分かりました。傷ですか。すみません。何か船の絵を併せて書いていただけるとありがたいなと。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの八幡鹿島山古墳につきましては終えたいと思います。

それで、報告2まで終わりましたので、以降は非公開ということになりますが、傍聴の方とかはおられるのでしょうか。もしおられるとすれば、御配慮をお願いしたいというふうに思います。 それでは、次の議事で、報告3の文化財指定候補リストの修正について、事務局から説明をお願いいたします。

（報告3、報告4、報告5、議事1、議事2は非公開）

○佐藤会長

そうしますと、本日、予定された議題は以上ということになります。審議会に関わる全ての議題が終了しました。円滑な議事運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。

ここで、進行を事務局にお返しいたします。

●（事務局 文化財課 尾添課長）

佐藤会長におかれましては、円滑な議事運営をしていただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議いただき、貴重な御意見も頂戴いたしました、ありがとうございます。

そうしましたら、以上をもちまして、令和6年度第2回松江市文化財保護審議会を終了いたします。ありがとうございました。

【会議録署名】

令和 年 月 日

松江市文化財保護審議会

会長 _____